

計画における指標の目標

資料3

	指標			把握方法
	項目	現状	目標	
Ⅰ 安全・安心な消費生活の確保	1 事業者向け景品表示法に係る講座における理解度	96.2% (令和6年度)	100% (各年度)	講座参加者へのアンケート調査
	2 食品製造工場および飲食店等の「衛生管理計画」の作成状況の確認と指導	100% (令和6年度)	100% (各年度)	(第3次) 滋賀県食の安全・安心推進計画(各年度の新規許可施設・許可継続施設に対する確認率)
Ⅱ 「自ら考え行動する」消費者になるための支援	3 しらしがメール/LINEの「消費生活相談情報」登録者数およびSNSのフォロー数	3,979アカウント (令和7年9月2日現在)	7,000アカウント (令和12年度)	
	4 教育者向けの支援に関し、今後に関与すると回答した教育者の割合	100% (令和6年度)	100% (各年度)	支援を行った方へのアンケート調査
	5 金融経済教育に関する講座の実施回数	135回 (令和6年度)	200回 (各年度)	・大規模講演会 ・講師派遣講座 ・その他講座
	6 「エシカル消費」の実践として、地産地消を心掛ける消費者の割合	59.8% (令和7年度実施)	80% (令和12年度実施)	県政モニターアンケート
	7 食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合	78.8% (令和7年度実施)	80%(令和7年度実施) ※滋賀県食品ロス削減推進計画が改定中(令和8年度策定予定)のため、適切な時期に数値を見直す	滋賀県食品ロス削減推進計画 県民アンケート
	8 家庭系食品ロスの年間発生量(推計)(県内の家庭から発生した食品ロスの年間発生量)	2.6万t (令和4年度)	2.5万t(令和5年度) 2.1万t(令和12年度) ※滋賀県食品ロス削減推進計画が改定中(令和8年度策定予定)のため、適切な時期に数値を見直す	滋賀県食品ロス削減推進計画
Ⅲ 消費者被害の防止と救済	9 「消費者ホットライン188」を知っていると回答した消費者の割合	36.7% (令和7年度実施)	50% (令和12年度実施)	県政モニターアンケート
	10 県消費生活センターによるあっせん解決率	91.7% (令和6年度)	90%以上 (各年度)	
	11 消費者安全確保地域協議会設置市町の県内人口カバー率	37% (令和6年度)	100% (令和12年度)	
	12 県・市町の消費生活相談員の研修参加率	— (令和7年度の現況調査により把握予定)	100% (各年度)	